

維持管理要領書

対象機種

固液分離型流量調整付
担体流動・生物ろ過循環方式

ダイエー浄化槽FCS型 (5～10人槽)

この度は、ダイエー浄化槽FCS型をお買いあげ頂き、誠にありがとうございます。
この「維持管理要領書」をよくお読みになり、正しい維持管理を行ってください。

目次

1. 維持管理及び法定検査について	1
2. 保守点検について	2
3. 清掃について	14
4. アフターサービスについて	15
<参考>	
使用開始前保守点検チェックリスト	17
保守点検記録表	19
清掃記録表	20
寸法・使用表	21

！ 注意

維持管理要領書に出てくる警告、注意表示の部分を注意深くお読みになり、浄化槽の維持管理を行う前によく理解してください。

警告

次の警告事項を守らないと事故が生じた場合は、維持管理をした人の責任を問われるおそれがあります。

警告 ...1) 消毒剤による発火、爆発、有害ガス事故防止

① 消毒剤は強力な酸化剤です。

消毒剤には、有機系の塩素剤と無機系の塩素剤の2種類があります。

これらを一緒に薬剤受け(薬筒)入れないでください。

留意:有機(イソシアヌル酸)系の塩素剤には、商品名:ハイライト、ポンシロール、メルサン、マスター、ペースリッチ、などがある。

無機系の塩素剤には、商品名:ハイクロン、トヨクロン、南海クリヤーなどがある。

消毒剤の取扱に際しては、目・鼻・皮膚を保護するため、ゴム手袋、防塵マスク、保護メガネなどの保護具を必ず着用してください。

消毒剤を廃棄する場合は、販売店などにお問い合わせください。

発熱・火災の危険がありますので、消毒剤はごみ箱やごみ捨て場に絶対に捨てないでください。

留意:消毒剤の取扱上の詳細な注意事項は、現品の包装材に記載されていますので、お読みください。

これらの注意を怠ると発火・爆発・有害ガスの生じるおそれがあり、またこれらにより傷害を生ずるおそれがあります。

警告 ...2) 作業中の酸欠などの事故防止

槽内に入る場合は、必ず酸素濃度・硫化水素濃度を測定し、その安全を確かめてください。

また、槽内で作業をするときは必ず強制換気を行ってください。

このような注意を怠ると、人身事故(死亡事故)の発生するおそれがあります。

警告 ...3) 感電・発火、巻き込まれ事故防止

送風機・制御盤の近く(50cm以内)には、ものを置かないでください。

電源コードの上には、ものを置かないでください。

この注意を怠ると、感電・発火の生ずるおそれがあります。

送風機の点検後、はずしたカバーは必ず取り付けてください。

カバーを取り付けないと、巻き込まれ事故のおそれがあります。

警告 ...4) マンホール・点検口などからの転落・傷害事故防止

作業終了後、マンホール・点検口の蓋は、必ず閉めてください。

また、ロック機構のあるものは、必ずロックしてください。

マンホール・点検口などの蓋のひび割れ・破損など異常を発見したら、直ちに取り替えてください。

これらの注意を怠ると、転落・傷害の生ずるおそれがあります。

留意事項

留意 コンセント火災事故防止のため、次のことをおこなってください。

電源プラグは、ほこりが付着していないか確認し、がたつきのないように刃の根本まで確実に差し込んでください。

ほこりが付着したり、接続が不完全な場合には、感電や火災の生ずるおそれがあります。

留意 作業終了後、次の事項を行ってください。

1) マンホール・点検口の蓋は必ず閉めてください。

2) 電源は入れてください。

3) 送風機・制御盤の近く(50cm以内)にものは置かないでください。

留意 マンホール・点検口の枠及び蓋が鋳物または鋼製の場合には、定期的に錆を除去して塗装してください。

留意 保守点検の技術上の基準・清掃の技術上の基準など諸法令及びメーカーの維持管理要領書を確実に守って維持管理をしてください。

留意 浄化槽に入れる消毒剤は、浄化槽を使用開始するまでは開封しないでください。

この注意を怠ると、金属類の腐食を生ずる恐れがあります。

1. 維持管理及び法定検査について

浄化槽法及び浄化槽法に基づく政省令では、次のことが定められています。

1 - 1. 管理者の義務

- ア) 使用開始の報告
- イ) 使用開始前の保守点検
- ウ) 使用開始後は、環境省令で定める回数の保守点検、清掃のほか、使用に関する準則の遵守
- エ) 使用開始後3～8ヶ月の間に行う法定検査
- オ) 毎年1回の法定検査
- カ) 保守点検、清掃の記録の保存(3年間)

なお、通常の場合、保守点検や清掃を管理者自らが行うことが出来ない場合は、浄化槽法に定められている保守点検業者(または、浄化槽管理士)や浄化槽清掃業者に委託することができるようになっています。

1 - 2. 保守点検業者の義務

- ア) 保守点検を委託できる者は、法の定めるところにより、浄化槽管理士あるいは都道府県知事の登録を受けた保守点検業者でなければなりません。
- イ) 浄化槽の保守点検は、浄化槽の保守点検の技術上の基準に従って行わなければなりません。

1 - 3. 保守点検の時期及び回数

最初の保守点検は、浄化槽使用開始の直前に行い、それ以降は、環境省令の定めるところにより、表1-1に掲げる期間ごとに一回以上行うことになっています。

表1 - 1

処理方式	処理対象人員	期間
建設省告示第1292号第1による方式及び性能規定品	20人以下	4月

1 - 4. 清掃業者の義務

- ア) 清掃を受託できる者は、法の定めるところにより、当該業を行おうとする区域を管轄する市町村の許可を受けた清掃業者でなければなりません。
- イ) 浄化槽の清掃は、浄化槽の清掃の技術上の基準に従って行わなければなりません。

1 - 5. 清掃の回数

清掃の回数は、環境省令の定めるところにより、通常の使用状態においては、毎年一回は行うことになっています。

1 - 6. 保守点検及び清掃の記録の保存

浄化槽管理者は、保守点検、清掃の記録を作成し、3年間保存しなければなりません。ただし、この業務を委託した場合は、委託を受けた者が記録を二部作成し、一部を浄化槽管理者に交付し、一部を自ら保存しなければならないことになっています。

1 - 7. 法定検査

- ア) 浄化槽法第7条に基づく浄化槽使用開始後3～8か月の間に都道府県知事の指定する検査機関(指定検査機関)の水質などの検査を受けなければならない。
- イ) 浄化槽法第11条に基づいて毎年1回、指定検査機関の水質などの検査を受けなければならない。

2. 保守点検について

2 - 1. 使用前の点検確認と調整

通常の保守点検を行う前に、使用開始直前に浄化槽の製造、施工、内部作動装置の機能等を点検確認することは、浄化槽の正常な運転のためにも、また保守点検・清掃作業に支障を生じさせないためにも極めて重要です。

浄化槽の設置状況の確認

(1) 実施設と届出書類の照合

設置された浄化槽と届出された浄化槽が同一であることを申請書類等で照合確認してください。

(2) 浄化槽周辺状況の確認

本体、ブロワ等が設置されている場所を観察し、保守点検及び清掃作業に支障がないかを確認してください。

浄化槽のマンホール等より雨水の流入のおそれがないかを確認してください。

浄化槽上部の利用状況について観察してください。特に上部が駐車場になっている場合は車輛用仕様になっているか設計図書等で確認してください。

住宅の場合、風呂排水、台所排水が接続されていることを確認してください。

また、雨水配管が接続されていないことを確認してください。

(3) 浄化槽内部の確認

マンホールを開け、保守点検・清掃作業が容易かつ安全に行えるかを確認してください。

槽が水平に施工されているか確認し、各槽の水位関係、流入管底、放流管底等が正常かを確認してください。

目視により槽内壁、仕切板、各配管、その他の内部設備に破損等がないかを確認してください。

配管途中に空気漏れがないか、散気と逆洗の配管接続が逆になっていないか確認してください。

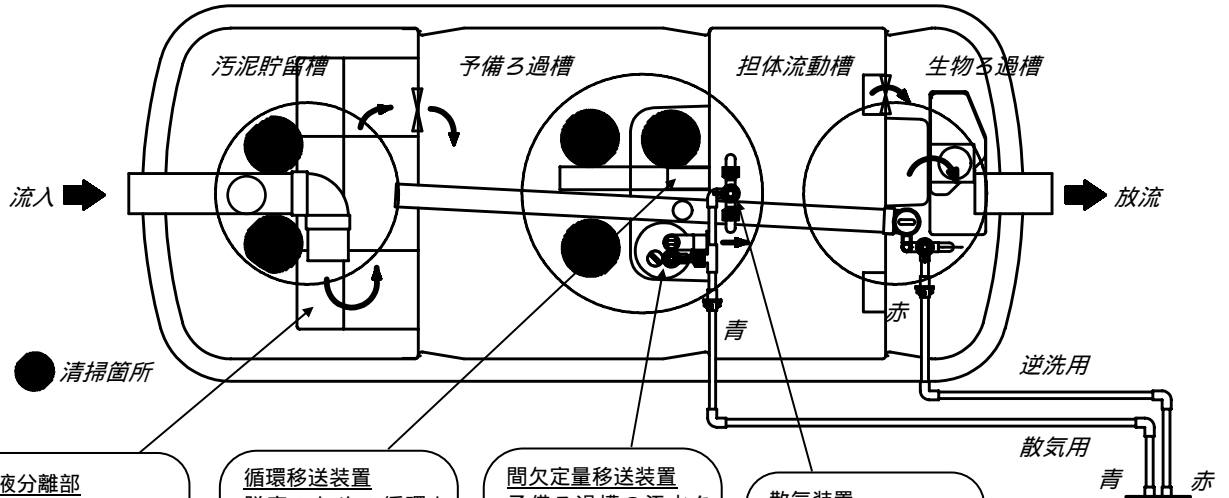
通常の運転では、間欠定量移送装置に揚水があります。移送水量と循環水量を確認してください。

担体流動槽の流動担体は、水張り直後は水に馴染んでいないため浮上していますが、汚水が流入してから1週間程度で流動します。

2-2. 特徴と保守点検のポイント

処理方式: 固液分離型流量調整付担体流動生物ろ過循環方式

処理性能: 放流水 BOD: 20mg/L 以下、SS: 20mg/L 以下、T-N: 20mg/L 以下



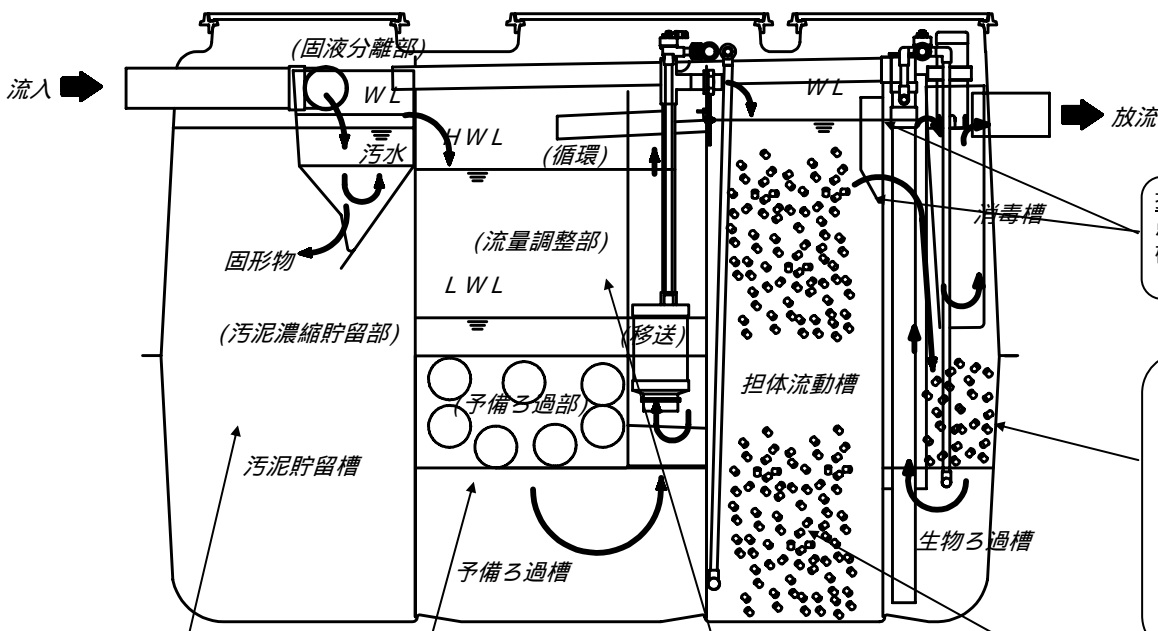
固液分離部
流入汚水の固形物を分離します。点検時に夾雑物などを取り除きます。
〔詳細 p6〕

循環移送装置
脱室のための循環と担体流動槽の SS を移送します。点検時にスライムなどを取り除きます。
〔詳細 p9〕

間欠定量移送装置
予備ろ過槽の汚水を移送します。バルブの設定やオリフィスの詰りを確認します。状況に応じ装置を取出して掃除します。
〔詳細 p8〕

散気装置
多孔質の散気管を設置しています。バルブの設定や散気管の詰りを確認します。
〔詳細 p9〕

ブロウ
吐出口は散気用と逆洗用の 2 口となっています。タイマを設置しており、自動で逆洗します。
AM2:00、4:00、各 5 分
〔詳細 p13〕



担体流出防止スリット
点検時に詰りが無いか確認します。
〔詳細 p10〕

生物ろ過槽
網目状担体を充填しており、通常は SS を捕捉します。逆洗時は解体し汚泥貯留槽に移送します。点検時に手動で逆洗の状況を確認します。
〔詳細 p10〕

汚泥貯留槽
固液分離部にて分離した固形物を貯留します。点検時に汚泥の流出やスカム厚・汚泥堆積厚を測り、清掃時期を判断します。
〔詳細 p6〕

予備ろ過槽
ボールろ材を充填しており、固形物の分離と嫌気性微生物の働きにより有機物を嫌気分解します。また脱室により窒素を除去します。汚泥の流出やスカム厚・汚泥堆積厚を測り、清掃時期を判断します。
〔詳細 p7〕

流量調整部
流量の時間変動を一時貯留します。水量負荷が均一化され、各単位装置の機能が向上し安定化されます。点検時に水位線を確認します。
上から三本目 HWL
四本目 LWL
〔詳細 p7〕

担体流動槽
凹凸円筒状担体を充填しており、担体内外面に付着した微生物の働きにより、汚水中の有機物を分解・除去します。担体が均一に流動しているか確認します。
〔詳細 p9〕

2 - 3. 必要な器具および点検項目

必要な器具・機材を表 - 1、主な点検項目を表 - 2 に示します。必要な機材は保守点検の前に予め用意しておいてください。

表 - 1 必要な器具・機材

必要な器具・機材	必要箇所	用途
ひしゃく	・汚泥貯留槽 ・予備ろ過槽 ・担体流動槽 ・生物ろ過槽 ・処理水	・スカムの除去 ・担体の確認 ・採水
ブラシ	・流入管、放流管 ・汚泥貯留槽 ・予備ろ過槽 ・担体流動槽 ・生物ろ過槽 ・間欠定量移送装置 ・循環水移送装置	・スカムの除去 ・槽内、移流口、オーバーフロー口、移送装置などの洗浄
計量カップ (0.5L、1L)	・固液分離部	・逆洗水量の測定 ・採水 ・担体量の確認
計量シリンダー (1L、2L)	・固液分離部 ・間欠定量移送装置 ・循環水移送装置 ・担体流動槽	・移送水量の測定 ・循環水量の測定
汚泥厚測定用具 または透明管	・汚泥貯留槽 ・予備ろ過槽 ・生物ろ過槽	・汚泥堆積厚およびスカム厚の測定 (清掃時期の判断) ・生物ろ過槽のろ過材の閉塞解消 透明管は 25以上、長さ2m程度が良い
スカム破碎用具	・汚泥貯留槽 ・予備ろ過槽	・スカムの破碎
透視度計	・移送装置流出水 ・処理水	・透視度の測定
水温計	・担体流動槽	・水温の測定
DO計	・担体流動槽	・DOの測定
pH計	・移流管	・pHの測定
残留塩素計	・放流水	・残留塩素の測定
アンモニア性、 硝酸性窒素 簡易測定器	・放流水	・アンモニア性、硝酸性窒素の測定
時計	・移送装置 ・ブロワ	・水量の測定 ・現在時刻の確認
工具	・ブロワ	・ブロワの修理など
保守点検記録表		

表 - 2 主な点検項目

チェック項目		細目
流入管渠		<ul style="list-style-type: none"> ・点検弁の蓋の密閉状況 ・滞水や漏水、異物等の堆積又は付着していないか
放流管渠		<ul style="list-style-type: none"> ・滞水や漏水、異物等の堆積又は付着していないか
汚泥貯留槽	固液分離部	<ul style="list-style-type: none"> ・異物等の堆積又は付着していないか ・異常な水位の上昇はないか ・蚊・はえ等が異常発生していないか
	汚泥濃縮貯留部	<ul style="list-style-type: none"> ・異物等の堆積又は付着していないか ・異常な水位の上昇はないか ・蚊・はえ等が異常発生していないか ・スカムの生成状況 ・堆積汚泥の生成状況
予備ろ過槽	流量調整部	<ul style="list-style-type: none"> ・異物等の堆積又は付着していないか ・異常な水位の上昇はないか ・蚊・はえ等が異常発生していないか ・スカムの生成状況
	予備ろ過部	<ul style="list-style-type: none"> ・堆積汚泥の生成状況 ・ろ材の閉塞はないか
間欠定量移送装置		<ul style="list-style-type: none"> ・移送水量の測定 ・配管内に生物膜等が多量に付着していないか ・多量の汚泥が流出していないか
循環水移送装置		<ul style="list-style-type: none"> ・循環水量の測定 ・配管内に生物膜等が多量に付着していないか
担体流動槽		<ul style="list-style-type: none"> ・異常な水位の上昇 ・ばっ気攪拌の状況の確認 ・発泡の状況の確認 ・DOの測定 ・水温の測定 ・担体量の確認
生物ろ過槽		<ul style="list-style-type: none"> ・異常な水位の上昇 ・スカムの生成状況 ・堆積汚泥の生成状況 ・逆洗時のばっ気攪拌の状況の確認 ・汚泥移送水量の測定
移流管		<ul style="list-style-type: none"> ・異常な水位の上昇 ・スカムの生成状況 ・堆積汚泥の生成状況 ・担体が流出していないか ・pHの測定 ・透視度の測定 ・アンモニア性、硝酸性窒素の測定
消毒槽		<ul style="list-style-type: none"> ・処理水との接触状況 ・沈殿物の生成状況 ・残留塩素の測定
ブ口ワ		<ul style="list-style-type: none"> ・作動状況の確認 ・タイマの設定状況 ・エアフィルターの洗浄


2 - 4 . 点検方法と保守作業

各槽での点検項目と異常な状態の目安及び対策は以下のとおりです。

1) 汚泥貯留槽

点検項目	点検方法	異常な状態	対策
流入部・ 固液分離部・ 流出部の点検	目視 	<ul style="list-style-type: none"> 汚泥が著しく流出している 汚物が著しく蓄積している 管内や固液分離部が閉塞している 	<ul style="list-style-type: none"> 異物を除去する。  <p>ひしゃく等ですくって汚泥貯留部に移す</p> <ul style="list-style-type: none"> 汚物が多い場合や流入時に汚泥が著しく流出する場合は清掃する
臭気	嗅覚	<ul style="list-style-type: none"> マンホールを閉じた状態で著しい臭気がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 流入系統の配管を確認する。 脱臭剤やシーディング剤を添加する。 マンホール枠にバッキンを貼付ける。 臭突管を設置する。
スカムの状況	目視および 透明管の差し込み 	<ul style="list-style-type: none"> 多量のスカムがある。 <p>(スカムが水面上 15cm 以上 水面下 25cm 以上の場合は 清掃が必要)</p>	<ul style="list-style-type: none"> スカムを破碎する。 多量にスカムがある場合は清掃する。
堆積汚泥の 状況	汚泥の蓄積状況を透明管などで調べる。水面下 40cm(底部から 90cm)のところに汚泥がないか確認する。 (80cm までは徐々に増加し、その後は汚泥の自重の圧密により非常に緩やかになる)	 <ul style="list-style-type: none"> 汚泥が水面下 40cm 以内(底部から 90cm 以上)まで堆積している 	<ul style="list-style-type: none"> 水面下 40cm 以内まで濃度の高い汚泥が堆積しているようなら清掃する。 水面下 50cm まで汚泥が堆積していたら、清掃時期が近づいている。次の保守点検までに清掃すると良い。
異物の流入	目視	<ul style="list-style-type: none"> 衛生用品や紙おむつなどが存在する。 	<ul style="list-style-type: none"> 使用者に異物を流さないように注意する。
油脂の流入	目視	<ul style="list-style-type: none"> 油脂が多量に浮いている。 	<ul style="list-style-type: none"> 使用者に油脂類を多量に流していないか確認、改善を促す。
蚊や蠅の発生状況	目視	<ul style="list-style-type: none"> 著しく発生している。 	<ul style="list-style-type: none"> プレート式殺虫剤やスプレー式殺虫剤で駆除する。

2) 予備ろ過槽




点検項目	点検方法	異常な状態	対策
スカムの状況	目視およびスカム厚測定用具の差し込み 	<ul style="list-style-type: none"> ろ材上部に多量のスカムがある。 〔スカムが水面上 15cm 以上の場合には清掃が必要〕 清掃孔内に多量のスカムがある 	<ul style="list-style-type: none"> 清掃する。 清掃孔内のスカムを、ひしゃくなどで汚泥貯留槽に移す。機能に支障をきたす場合は、清掃する。
堆積汚泥の状況	目視および透明管の差し込み 	<ul style="list-style-type: none"> 清掃孔下端開口部付近まで堆積している。 〔汚泥が底部より 40cm 以上の場合には清掃が必要〕 	<ul style="list-style-type: none"> 予備ろ過槽の汚泥の蓄積状況を透明管などで調べ、必要な場合は清掃する。
ろ床の閉塞	目視および透明管の差し込み	<ul style="list-style-type: none"> ろ床内の水位が清掃孔内水位よりも高い。 ろ材押さえ面上に多量の固形物が堆積。 	<ul style="list-style-type: none"> 必要の場合は清掃する。
水位の上昇	水準目安線から水位までの距離を測定 	<p>< 汚水が流入していない時 ></p> <ul style="list-style-type: none"> HWLから 5cm を超えている。 循環水移送装置が水没している <p>< 汚水が流入している時 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 予備ろ過槽の水が担体流動槽へオーバーフローしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 移送装置と担体流動槽・生物ろ過槽の点検を行なう オーバーフロー口を確認し、異物が付着している場合は洗浄する  <ul style="list-style-type: none"> 循環水移送を確認し、異物が付着した場合は洗浄する
油脂の流入	目視	<ul style="list-style-type: none"> 油脂が多量に浮いている。 	<ul style="list-style-type: none"> 使用者に油脂類を多量に流していないか確認、改善を促す。
蚊や蠅の発生状況	目視	<ul style="list-style-type: none"> 著しく発生している。 	<ul style="list-style-type: none"> プレート式殺虫剤やスプレー式殺虫剤で駆除する。


3) 移送装置

点検項目	点検方法	異常な状態	対策												
<p>間欠定量移送装置</p>	<p>移送用バルブの調整 (設定人槽に合っているか確認する)</p>  <p>1サイクル分の時間を測定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 移送水が移送されない。 移送用バルブを調整しても、1サイクルの時間が極端に短いまたは長い。 予備ろ過槽の水が担体流動槽へオーバーフローしている。 間欠定量移送装置から汚泥が多量に流出している。 <p>標準的な目安: 移送装置のサイクルが下記のサイクルであること。</p> <p>表. 移送水量</p> <table border="1" data-bbox="657 636 1016 842"> <thead> <tr> <th>人槽</th> <th>5</th> <th>7</th> <th>10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サイクル数 (回/min)</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>水量 (l/min)</td> <td>2.8 ~ 3.0</td> <td>4.2 ~ 4.5</td> <td>5.6 ~ 6.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>一回のサイクル数はおおよその目安であるため、1サイクルの時間は測定すること。</p>	人槽	5	7	10	サイクル数 (回/min)	2	3	4	水量 (l/min)	2.8 ~ 3.0	4.2 ~ 4.5	5.6 ~ 6.0	<ul style="list-style-type: none"> 間欠定量移送装置の吐出し口と縦配管をブラシで洗浄する。 送気管、散気装置の点検 (途中に空気漏れがないか) ブロワの点検 移送用バルブの調整 人槽設定に合わせる 予備ろ過槽の清掃を行う オリフィスの点検 ユニオンを緩めて、配管を外す オリフィスに詰まりがないか確認する  <ul style="list-style-type: none"> 間欠定量移送装置を取出して洗浄 (水量が50%以下に減少した時) ユニオンを緩めて、エア配管を外す 縦配管をネジソケから外す  <p>槽外に取り出す</p>  <p>弁体を外す (予め弁を棒などで押して水をだす)</p>  <p>ブラシなどで洗浄する</p>  <ul style="list-style-type: none"> 上記の対策を行っても改善されない場合は、装置の弁体を交換する。
人槽	5	7	10												
サイクル数 (回/min)	2	3	4												
水量 (l/min)	2.8 ~ 3.0	4.2 ~ 4.5	5.6 ~ 6.0												






点検項目	点検方法	異常な状態	対策								
循環水 移送装置	<ul style="list-style-type: none"> 移送装置の設定の確認 人槽設定になっているか確認する。  <ul style="list-style-type: none"> 循環水量の測定  <p>カップ又はシリンダ-で1分間の水量を測定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 循環水が移送されない。 循環水移送装置を調整しても、設定水量が得られない。 <p>標準的な目安: 1日当たりの循環水量が日平均汚水量の1.5~2倍以下</p> <p>表. 循環水量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>人槽</th> <th>5</th> <th>7</th> <th>10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水量 (l/min)</td> <td>1.0 ~ 1.4</td> <td>1.5 ~ 1.9</td> <td>2.1 ~ 2.8</td> </tr> </tbody> </table>	人槽	5	7	10	水量 (l/min)	1.0 ~ 1.4	1.5 ~ 1.9	2.1 ~ 2.8	<ul style="list-style-type: none"> 循環水移送装置を調整する 送気管、散気装置の点検 (途中に空気漏れがないか) ブロワの点検 循環水移送装置の洗浄 先端からブラシを挿入して洗浄する
人槽	5	7	10								
水量 (l/min)	1.0 ~ 1.4	1.5 ~ 1.9	2.1 ~ 2.8								





4) 担体流動槽

点検項目	点検方法	異常な状態	対策
散気の状態	<p>目視</p>  <p>確認位置</p> <p>散気用バルブを確認する</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 気泡が片側しか上がってこない。 気泡が上がってこない。 <p>(正常な状態: 気泡が均一に上がっている)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 散気用三方バルブの調整 バルブを調整して均等吹きにする。 片方づつエア-を吹いて、散気管の目詰まりを解消する。 散気装置の点検 詰まり、空気もれがないか、散気管を取り外して確認する。 圧水洗浄を行なってはいけない ブロワの電源を止める ユニオンをゆるめて散気管を外す  <p>散気管を槽外に取出して確認する</p>  <p>ブラシと水道水で洗浄する ブロワの電源を入れる 洗浄しても詰りが解消しない場合は散気管を交換する</p> <ul style="list-style-type: none"> ブロワの点検
発泡	目視	<ul style="list-style-type: none"> 著しく発泡している。 泡が仕切壁を越えている 使用開始時、洗剤が多い、散気風量が多い、気温水温の差が大きい場合に発生する。 	<ul style="list-style-type: none"> 消泡剤を投入する シーディング剤を投入する 洗剤が多い場合は、使用者に適正量使用する様をお願いする

点検項目	点検方法	異常な状態	対策
水位の上昇	水準目安線から水位までの距離を測定	<p><汚水が流入していない時></p> <ul style="list-style-type: none"> 水位の上昇が水準目安線から 5cm を超えている。 <p><汚水が流入している時></p> <ul style="list-style-type: none"> 担体流動槽の水が処理水槽へオーバーフローしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 担体流動槽の流出部(担体流出防止スリット)の詰りの確認と洗浄を行なう  <ul style="list-style-type: none"> ろ過担体の閉塞逆洗用バルブの逆洗管側を 100%にして、手動逆洗を行なう タイマの設定確認 (AM2:00、AM4:00 の 5 分間) 逆洗時間の設定変更
DOの測定	DO計により、生物ろ過槽寄りの水面よりおよそ 10cm 下で測定する。	<ul style="list-style-type: none"> 1.0mg / L 未満 	<ul style="list-style-type: none"> 使用人員の確認 ブロワの点検 散気用バルブの調整 タイマの設定確認 逆洗用エアリフトポンプの動作確認 移送水量、循環水量の設定確認
担体量の測定	1L カップで槽内水ごと採水して 40%程度あるか確認する。(2~3 回程度)	<ul style="list-style-type: none"> 担体充填率が 20%以下と明らかに少ない。 生物ろ過槽や消毒槽に流出している。 	<ul style="list-style-type: none"> 流出した担体をひしゃくなどで担体流動槽に戻す。

5) 生物ろ過槽

点検項目	点検方法	異常な状態	対策
逆洗の状況	<p>目視 (手動逆洗) ブロワタイマの黄色ボタンを押す</p>  <p>逆洗用バルブを確認する。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 気泡が部分的にしか上がってこない。 気泡が上がってこない。 バルブの設定位置が 80%より 5%以上ずれている <p>〔正常な状態: 気泡が均一に上がっている〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> 逆洗用バルブを設定位置に調整する 異常時以外は位置を動かさない 送気管、逆洗装置の点検 途中に空気もれがないか ブロワの点検 逆洗装置の洗浄 <ol style="list-style-type: none"> 逆洗用バルブを操作し、逆洗管側へ全て流れるようにする ブロワの配管を外し水道水にて圧水洗浄を行う 
槽内水の状況	目視	<ul style="list-style-type: none"> 多量のスカムがある 手動逆洗にて砕けない場合は、ひしゃく等にてスカムを移送する ろ過担体も移送しないように注意すること 	<ul style="list-style-type: none"> 手動逆洗 ブロワタイマの点検ボタンを押す  <p>逆洗水の濃度が薄くなるまで逆洗する。</p>

点検項目	点検方法	異常な状態	対策									
汚泥移送 エアリフトポンプ	汚泥移送量の測定 (手動逆洗) ①最初の水量が配管の2/3程度に収まっているか確認する ②1Lカップを挿入して、6秒間分採取する ③逆洗水が薄くなる時間を確認する。 (通常2分程度)	<ul style="list-style-type: none"> 逆洗汚泥が移送されない。 逆洗用バルブを調整しても、設定水量が得られない。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 標準的な目安: 6~12L/min 生物ろ過槽の水位が低下するため、水量は減少する。 </div> <ul style="list-style-type: none"> 5分経過しても濃度が薄くならない。プロワのタイマの逆洗時間を以下に示す設定にする。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1回目</th> <th>2回目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>標準時 (低負荷含む)</td> <td>5分</td> <td>5分</td> </tr> <tr> <td>異常時</td> <td>10分</td> <td>10分</td> </tr> </tbody> </table>		1回目	2回目	標準時 (低負荷含む)	5分	5分	異常時	10分	10分	<ul style="list-style-type: none"> 逆洗用バルブの調整 送気管、逆洗装置の点検 プロワの点検 エアリフトポンプの洗浄 縦配管のキャップを外す  <p>ブラシで洗浄</p>  <ul style="list-style-type: none"> 汚泥移送管の洗浄 先端および掃除口からブラシなどで洗浄 
	1回目	2回目										
標準時 (低負荷含む)	5分	5分										
異常時	10分	10分										
水位の上昇	水準目安線から水位までの距離を測定	<ul style="list-style-type: none"> <汚水が流入していない時> <ul style="list-style-type: none"> 水位の上昇が水準目安線から5cmを超えている。 <汚水が流入している時> <ul style="list-style-type: none"> 移流管へオーバーフローしている。 	<ul style="list-style-type: none"> タイマの設定を確認する (AM2:00、AM4:00の2回、各5分間) ろ過担体の閉塞の解消 逆洗移送バルブの逆洗装置側を100%にして、手動逆洗を行なう 解消しない場合は、棒や汚泥堆積厚測定用具などを差し込み、ろ過担体をかき混ぜる  <ul style="list-style-type: none"> バルブを元に戻し、逆洗水を移送する。 逆洗水が薄くなる時間を確認する。逆洗時間を10分間にする。 改善されない場合は、汚泥貯留槽と予備ろ過槽の清掃を行なう。 									


6) 移流管

点検項目	点検方法	異常な状態	対策
スカムの有無	目視 	・ スカムが多量に浮上している。	・ スカムをひしゃく等ですくい、汚泥貯留槽へ移送する。
堆積汚泥の状況	透明管の差し込み	・ 汚泥が堆積している。	・ タイマおよび汚泥移送エアリフトポンプの動作を確認する。 ・ 手動逆洗を行ない、堆積汚泥を汚泥貯留槽へ移送する ・ 逆洗水が薄くなる時間を確認する。
ミジンコの発生	目視	・ ミジンコが大量に発生している。	・ 0.3%程度の塩素水を少量散布する。
透視度の測定	バツルから採水 透視度計にて測定 	・ 透視度が 20 度未満	・ 生物処理が正常に機能していない。 担体流動槽の保守作業を行う ・ 汚泥の堆積 プロワのタイマおよび汚泥移送エアリフトポンプの動作を確認し、堆積汚泥を汚泥貯留槽へ移送する。 汚泥貯留槽および予備ろ過槽を確認して必要であれば清掃する。
pHの測定	pH計	・ 5.8～8.6 の範囲外	・ 循環水量の設定確認 ・ 使用者に特殊な薬品類を多量に流していないか確認し、流している場合には改善を促す。
消毒槽への移流	目視	・ 定量移送装置の移流管に汚泥や異物が付着している。	・ 汚泥や異物を取り除く。
窒素の測定	簡易測定器 (アンモニア性窒素、 硝酸性窒素)	・ アンモニア性窒素と硝酸性窒素の値を足して、1.3 倍した値が、20mg/l を超えている。	・ 移送水量と循環水量が標準であることを確認する。 ・ 水量が標準の場合で、アンモニア性窒素が多い場合は、移送比 3.5Q、循環比 1Q にする。硝酸性窒素が多い場合は、移送比 5.5Q、循環比 3Q にする。

7) 消毒槽

点検項目	点検方法	異常な状態	対策
薬剤筒の 取付状態	目視 	・ 薬剤筒が傾いている。	・ 正常な位置に取り付け、処理水と消毒剤が接触できるようにする。
消毒剤または塩素剤の有無	目視	・ 消毒剤の減るのが早い。 ・ 消毒剤が減っていない。	・ 消毒槽内の残留塩素濃度から判断し、回転式スリットを調整する
槽内沈殿物の有無	目視	・ 沈殿物があり、かつ放流水に濁りが認められる。	・ 清掃する。
<p>消毒剤は残量の多少に関わらず、必ず補充する</p> <p>・ 消毒剤補充時に、誤って槽内に落とさないように慎重に行う。 ・ 消毒剤が消毒槽以外の槽で溶解すると、浄化槽内の微生物が死滅して処理性能が悪化する。</p>			

5) ブロワ

点検項目	点検方法	異常な状態	対策
運転状況	音や振動を確認	・ 運転が停止している。	・ 電源の確認 ・ ダイアフラム破損によるオートストップ-作動の場合は修理
配管接続部	空気漏れの音を確認	・ 空気が漏れている。	・ 修理する。
音、振動	音や振動を確認	・ 異常な音、振動がある。	・ ブロワの足とコンクリート基礎間の隙間が原因であれば、4本の足が確実に接地するように改善
エア フィルター	フタを外して、上部のフィルターを確認	・ 汚れたり、目詰まりしている。	・ 清掃または交換 ・ 定期的な交換を推奨
タイマ	フタを外して、上部のタイマを確認	・ 現在時刻、設定内容が合っていない。	<p>・ 現在時刻と設定内容をセットする。 設定ボタンを押す 現在時刻表示 1 回目逆洗入時刻(AM2:00) 逆洗切時間(AM2:05) 2 回目逆洗入時刻(AM4:00) 逆洗切時間(AM4:05) 現在時刻設定 自動運転 設定ボタンを押し各設定を修正する</p> 
<p>ダイアフラムは定期的(使用開始から12ヶ月ごと)に交換する。 エアフィルターは定期的に清掃または交換する。 タイマのメモリ保持のための電池の寿命は無通電状態で2年となっている。 ブロワは電源を入れたり、手動ボタンを押すと、数回連続して緩やかに切り替えを行います。故障ではありません。</p>			

3. 清掃について

1) 清掃時期の目安

清掃は通常の使用状態において1年に1回以上とする。

ただし、1年未満においても以下のような状態になったときは清掃を行なう。

- ① 汚泥貯留槽および予備ろ過槽から多量の汚泥が流出したとき。
- ② 汚泥貯留槽および予備ろ過槽のスカム及び底部の堆積汚泥が著しく蓄積したとき。
底部の汚泥堆積厚が汚泥貯留槽 900mm 以上、予備ろ過槽 400mm 以上のとき
または、スカム厚が汚泥貯留槽 250mm 以上、予備ろ過槽 150mm 以上のとき
- ③ 微生物に対して毒性を有する物質の流入が認められ、生物処理が困難と認められるとき。
- ④ 担体流動槽内に多量のSSが発生し、汚泥の移送作業を行っても減少しないとき。

注意 汚泥貯留槽の汚泥堆積厚は、使用開始から徐々に増加するが、600mm を越えた時点から汚泥の自重で濃縮されていき、堆積厚はあまり増加しない。清掃時期の目安として、汚泥堆積厚が800mm 付近の場合は、次回点検前までに清掃するとよい。

2) 清掃の手順

(1) 前作業

- ① 手動逆洗を5分程度行なう。生物ろ過槽が閉塞している場合は、閉塞を解除する。
- ② コンセントからブロワの電源プラグをはずして、運転を停止する。
- ③ 流入管、流出管、バツフルの付着物を除去する。
- ④ 移流管にスカムが多量にある場合は、ひしゃくなどにより汚泥貯留槽へ移す。

(2) 汚泥貯留槽

[汚泥、スカム等を**全量**引き抜く]

- ① 汚泥貯留槽上部(p3 参照)のスカムを、サクシオンホースで引き出す。
- ② サクシオンホースを槽底部に挿入し、槽の内壁に付着している汚泥を圧力水等で洗浄しながら槽底部の汚泥を全量引き出す

(3) 予備ろ過槽

[汚泥、スカム等を**適正量**引き抜く]

- ① サクシオンホースを槽内(p3 参照)に入れ、スカムを引き出す。
- ② ろ床押さえ面に堆積している汚泥等をろ材が見えるまで引き出す。
- ③ 清掃口(p3 参照)にサクシオンホースを底部まで挿入し、ろ材の中および槽の内壁に付着している汚泥を圧力水等で洗浄しながら槽底部の汚泥を全量引き出す。

注意 予備ろ過槽は浄化槽の使用状況により引抜きを判断し、適正量清掃を行う。必ずスカムから先に引き出す。槽底部を先に引き出すと水位が下がってスカムやろ材押さえ面に堆積している汚泥等がろ材の中へ入り、閉塞の原因となるおそれがある。

(4) 後作業

清掃が終わったら、槽内に規定水位(最も低い水準目安線)まで水を張る。水張り後、コンセントに電源プラグを差し込んで、ブロワの運転を開始する。

4.アフターサービスについて

(1) アフターサービス

ご使用中に万一異常が発生した場合は、ご契約の維持管理店、または弊社営業所へご連絡ください。

(2) 保証について

保障期間は開始日から起算して、本体が3年、駆動部が1年です。保証書の記載内容通り故障について修理いたしますので、詳しくは保証書をご覧ください。また、保証書に「お客様名、お取扱店名、据付日」を記入し、大切に保管してください。

保証期間経過後の修理についても、お気軽にご相談ください。

保証期間内に取扱説明書の注意書きに従って、正常な使用状態にて故障した場合には、本書記載内容に基づき無償修理を行うことをお約束するものです。ただし保証は「機能」を保証し、「性能」を保証するものではありません。

保証対象品

① 槽本体:本体の外殻、仕切板(担体を含む)

FRP製の槽本体の耐用年数は30年程度となります。

浄化槽以外に転用をする場合は、保証の対象外となります。

② 駆動部(ブロワ・送風装置・ポンプ・制御盤等)

③ その他部品(開口部蓋・枠および、配管部材・嵩上げ材・ろ材等)

開口部の蓋等は、使用上に発生した外観上の傷・錆等は保証いたしません。

あくまでも蓋の機能(耐荷重強度)について保証するものです。

消耗部品(ダイヤフラム・弁・パッキン類・消毒剤および電池等)は対象外となります

(3) 部品の保有年数

部品の最低保有年数は5年です。5年以上過ぎますと部品の供給ができなくなり、部品の一式交換が必要となる場合がありますのでご了承願います。

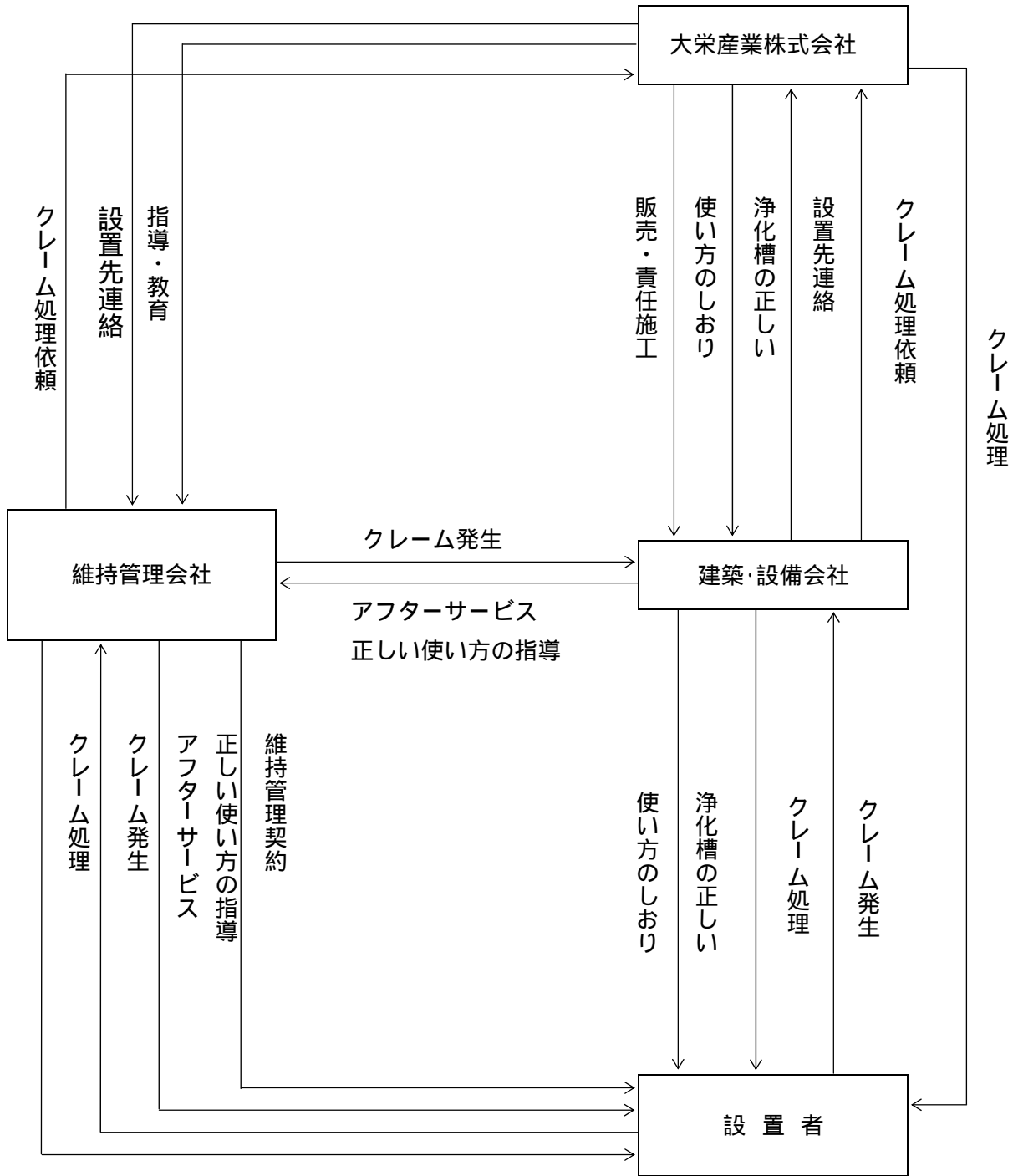
詳しくは維持管理店にご相談ください。

(4) 浄化槽の取扱説明書等を紛失・破損された場合は、弊社にご連絡ください。直ちにお送りします。

(5) その他不明な点は、弊社までお問い合わせください。

浄化槽は「浄化槽法」により、お客様は維持管理「保守点検・清掃・検査」を義務付けられています。これらの費用はお客様のご負担となります。

4 - 2 . 維持管理体制



使用開始直前保守点検チェックリスト

作 成		氏 名	
保守点検日時	平成 年 月 日 時 ~	天 気・気 温	/
施設又は管理者	(名称・氏名) (住所)	TEL	- -
設置年月日	平成 年 月 日	使用開始年月日	平成 年 月 日
処理対象人員	人	実使用人員	人
計画汚水量	m ³ /日	実流入汚水量	m ³ /日
処理方式	固液分離型流量調整付担体流動生物ろ過循環方式	処理水質	BOD20mg/L 以下、T-N20mg/L 以下 SS20mg/L 以下
浄化槽製造業者	大栄産業株式会社	型 式	- (人槽)型
施工業者		住 所	TEL - -
保守点検業者		住 所	TEL - -

チェック項目	細 目	チェック
建築物の用途の確認	・ 建築物の用途に変更がないか	
	・ 浄化槽の容量(人槽)、構造は適切か	
	・ 建築物の用途が多量の油脂類を排出する場合、油脂類を排除する装置が設けられているか	
浄化槽周辺の状況の確認	・ 日常の保守点検、清掃作業が支障なく行えるか	
	・ 流入、放流桝及び本槽マンホールから雨水の流入の恐れはないか	
	・ 破損、変形、漏水等はないか	
浄化槽内の状況の確認	・ マンホールを開け、嵩上げ高さや槽内の水面と地表面との距離を確認する	
	・ 水準目安線、流入管底、流出管底等各槽内の水位の関係を調べ、槽の水平、高さが正常に保持されているか	
	・ 槽内の観察、装置の操作、試料の採取、薬剤の補充等に支障がないか	
	・ 槽内に土砂等が堆積していないか	
ブロワの作動状況の確認	・ ブロワ及び空気配管に異常な振動、騒音、及び発熱がないか	
	・ ブロワの送風量は、規定量あるか	
	・ ブロワの吐出口は適切な配管に接続されているか	
	・ 現在時刻、逆洗入時刻、逆洗運転時間、逆洗回数は合っているか	
散気状況の確認	・ 気泡はほぼ均等に吹き上げられているか	
	・ 散気用バルブを操作してどの程度の調整が可能か確認する	
	・ マンホール蓋を閉じ、空気逃しに伴って発生する音の程度を確認する	
	・ 上部配管の継手等に石鹼水を吹き掛ける等により、空気漏れの有無を確認する	
移送装置の機能の確認	・ 定量移送装置、循環水・汚泥移送管にゴミ、土砂、こぼしモルタル、木クズ等が付着又は堆積していないか	
	・ 移送用バルブのオリフィスに目詰まりが発生していないか確認する	
	・ 移送用バルブは所定の目盛り位置になっているかバルブの標準目盛: (人槽/目盛)5人槽/5人槽、7人槽/7人槽、10人槽/10人槽	
	・ 循環水調整ゲートは所定の目盛り位置になっているか標準目盛: (人槽/目盛)5人槽/5人、7人槽/7人、10人槽/10人	
	・ 移送用バルブ、循環水調整ゲートの各標準目盛り位置での移送水量(L/分)を測定する	
	・ 移送管の流出部の管底と移送先の水面との落差を測定し、移送先の水位が上昇しても容易に短絡しないことを確認する	

チェック項目	細 目	チェック
逆洗状況の確認	・ プロワの点検ボタンを押して逆洗を稼働させ、バルブの作動状況と気泡の発生状況を確認する	
	・ 汚泥移送用バルブ(エアリフトポンプの空気量調整バルブ)は所定の日盛り位置になっているか.....バルブの標準目盛:5人槽/5.7人、7人槽/5.7人、10人槽/10人	
	・ 汚泥移送用バルブの各標準目盛り位置での移送水量(L/分)を測定する	
堆積汚泥及び処理水槽浮上物の移送機能の確認	・ ひしゃくや自給式ポンプで、スカムや堆積汚泥を容易かつ安全に移送できるかどうか	
流入・流出管渠の水の流れ方の状況確認	・ 生活排水以外の特殊な排水及び雨水等が流入していないか	
	・ 施工完了後、管渠内の清掃が行われているか(ゴミ、こぼしモルタル、木クズ、ビニール袋等はないか)どうか	
	・ 建物内へ臭気が逆流し難いようになっているか	
	・ 流入管渠の樹は、インバートが切っているか	
	・ 放流落差を確認する	
	・ 最も遠い点検口から水を流し、管渠内の流れ方を確認する	
	{ 流入・流出管渠の途中にポンプ槽が設けられている場合 } ・ レベルスイッチの管理性及びポンプの能力を確認する	
臭気対策の確認	{ 臭突が設けられている場合 } ・ その施工状況、臭突の開口部の位置を確認する	
	{ 臭突が設けられていない場合 } ・ 散気後の排出空気の流れ方向を確認する	
浄化槽上部の利用状況の確認	・ 生物ろ過槽の上部が保守点検、清掃に支障がないよう開放されているかどうか	
	{ 駐車場の場合 } ・ 浄化槽が車輛荷重を受けない施工仕様で、適性に工事が行われているかどうか	
	{ 上屋付きの場合 } ・ 上部構造物の荷重が浄化槽に懸らず、また浄化槽が車輛を含めて上部過重を受けない施工方法で、適正に工事が行われているかどうか確認する	
	・ 上屋内の臭気対策は、適切に行われているかどうか	
	{ 浄化槽をピット内に設置している場合 } ・ ピット内の作業空間の広さ、雨水や土砂の流入の可能性、ピット内の排水口の有無等管理上の支障の有無を確認する。	
種汚泥の添加の確認	・ 生物処理機能の馴致期間の短縮化を図るため、種汚泥を添加するかどうかについて検討する	
運転開始	・ 浄化槽のピーク水量を流入させ、各単位装置内及び単位装置間の水の流れを確認する	
	・ 放流水と消毒剤との接触状況を確認する	
管理者への説明	・ 正しい使い方(使用の準則)について説明する	
	・ 法的義務について説明する	

所 見

このチェックリストは、3年間の保有が必要です。

小型合併処理浄化槽(5～10人槽用)保守点検記録表

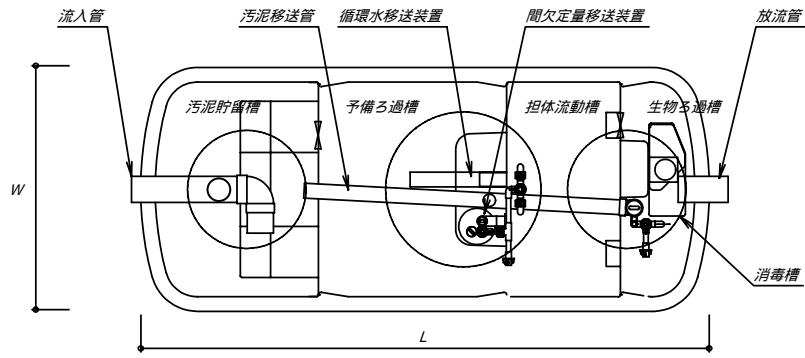
保守点検の日時: 年 月 日 AM/PM(:)

浄化槽の使用者名:					住所:						
浄化槽の管理者名:					巡回回件: 定期・契約・要請・その他()						
メーカー名・型式名:					処理対象人員: 人			実使用人員: 人			
処理方式: 固液分離型流量調整付担体流動・生物ろ過循環方式											
天候:	気温:		異常な臭気: 無・有		異常な騒音: 無・有		異常な振動: 無・有				
検 水	外 観	臭 気	水 温	DO	透視度	pH	アンモニア性窒素	亜硝酸性窒素	硝酸性窒素	残留塩素	
汚泥貯留槽		無・微・有									
予備ろ過槽		無・微・有			cm						
担体流動槽		無・微・有		mg/L							
処 理 水		無・微・有			cm		mg/L	mg/L	mg/L		
消毒槽流出水										mg/L	
その他の分析結果											
注)1.外観: 予備ろ過槽以降ではミジンコの有無も確認すること。 2.臭気: 有の場合はその特徴を記入する。(a: 下水臭 b: 尿管臭 c: 腐敗臭 d: カビ臭 e: その他)											
点検箇所		点 検 す べ き 状 況									
流入管渠		点検弁の蓋の密閉状況(良・不良)			滞水(無・有)		漏水(無・有)				
放流管渠		異物等の堆積又は付着(無・有)			滞水(無・有)		漏水(無・有)				
汚泥貯留槽		異常な水位の上昇(無・有(cm))			スカムの生成状況(無・有(cm))		堆積汚泥の生成状況(無・有(cm))				
予備ろ過槽		異常な水位の上昇(無・有(cm))			スカムの生成状況(無・有(cm))		堆積汚泥の生成状況(無・有(cm))				
担体流動槽		ばっ気攪拌の状況(良・不良)			発泡の状況(無・有)		水位の異常上昇(無・有)()cm 上昇				
定量移送装置		定量移送装置揚水(無・有)			サイクル数(回/分)		生物膜等の付着(無・有)				
循環水移送装置		生物膜等の付着(無・有)			循環水量(無・有(L/分))						
生物ろ過槽		スカムの生成状況(無・有(cm))			堆積汚泥の生成状況(無・有(cm))		汚泥移送水量(無・有(L/分))				
消 毒 槽		処理水との接触状況(良・不良)			沈殿物の生成状況(無・有)		消毒剤の名称: 残留量: 錠、補給量: 錠				
ブ ロ ヲ		作動状況(良・不良)									
定 期 清 掃		予定年月(年 月)									
上 水 の 使 用 量		水道の積算流量計の有無(無・有:メーターの値 m ³)									
点検の結果及び措置	流入管渠及び放流管渠		清掃(要:流入管渠・放流管渠)								
	汚泥貯留槽・予備ろ過槽		清掃(要)								
	担 体 流 動 槽		清掃(要)散気管・逆洗管の洗浄(要:未実施・実施)			ばっ気量の調整(要:未実施・実施)		汚泥移送量の調整(要:未実施・実施: L/分(m ³ /日))			
	生 物 ろ 過 槽		清掃(要)、スカム・堆積汚泥の移送(要:未実施・実施)								
	消 毒 槽		清掃(要)								
	送 風 機		エアフィルターの洗浄(未実施・実施)、ダイヤフラムの交換(未実施・実施)								
	そ の 他		修理(要:具体的な内容) 改善工事(要:具体的な内容)								
所見及び管理者への連絡事項											

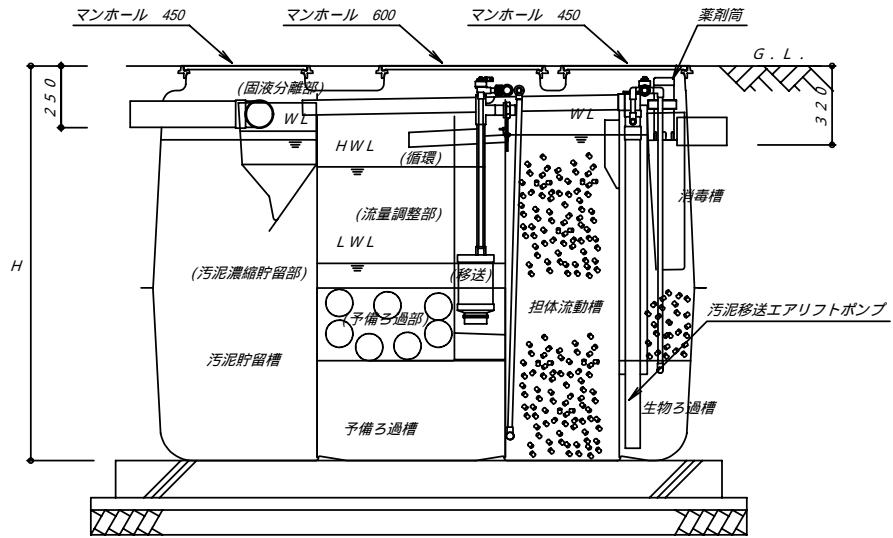
小型合併処理浄化槽(5～10人槽用)清掃記録表

清掃の日時: 年 月 日 AM・PM(:)	都道府県コード		検印		
浄化槽の使用者名:		住所:			
浄化槽の管理者名:		巡回用件: 定期・契約・要請・その他()			
メーカー名・型式名: 大栄産業株式会社・FCS型		処理対象人員: 人	実使用人員: 人		
処理方式: 固液分離型流量調整付担体流動生物ろ過循環方式					
天候:	異常な臭気: 無・有	異常な騒音: 無・有	異常な振動: 無・有		
槽内に入って清掃作業を行う必要性		無・有(酸素濃度: (mg/L)、硫化水素濃度: mg/L)			
清 掃 作 業 内 容					
単位装置名	単 位 装 置 名			洗浄の実施の有無	張り水の量
	無・有	対 象 物	引き抜き量		
汚泥貯留槽	有	スカム・堆積物・全量・洗浄水	m ³	無・有	m ³
予備ろ過槽	無・有	スカム・堆積物・全量・洗浄水	m ³	無・有	m ³
そ の 他	油 脂 分 離 槽	無・有	スカム・堆積物・全量・洗浄水	m ³	無・有
	原 水 ポ ン プ 槽	無・有	スカム・堆積物・全量・洗浄水	m ³	無・有
	排 水 ポ ン プ 槽	無・有	堆積物・全量・洗浄水	m ³	無・有
	流 入 管 渠	無・有	堆積物・全量・洗浄水	m ³	無・有
	放 流 管 渠	無・有	堆積物・全量・洗浄水	m ³	無・有
総 量			m ³	合計	m ³
管 理 者 へ の 連 絡 事 項	内部設備の破損・変形	無・有(その状況)			
	修理の必要性	無・有(その状況)			
	使用上の注意	無・有(その状況)			
清掃作業の担当者名	会社名: 住所: TEL:		緊急時の連絡先 TEL:		

平面図



断面図



仕様・寸法表

項目		単位	FCS-5	FCS-7	FCS-10
処理対象人員		人	5	7	10
全長(L)		mm	2290	3010	3060
全巾(W)		mm	980		1310
全高(H)		mm	1600		
流入管底		mm	250		
放流管底		mm	320		
流入・放流管径		mm	100		
汚泥貯留槽		m ³	0.668	0.937	1.336
予備ろ過槽		m ³	0.633	0.872	1.267
担体流動槽		m ³	0.507	0.705	1.007
生物ろ過槽		m ³	0.285	0.296	0.445
消毒槽		m ³	0.021		
総容量		m ³	2.114	2.831	4.076
ブロウ	散気	L/分	60		80
	逆洗	L/分	60		80
マンホール	450	個	2		
	600	個	1		

本 社	〒470-2403	愛知県知多郡美浜町大字北方字西側 85-1 TEL:0569-82-0338 FAX:0569-82-2114
北海道営業所	〒065-0022	北海道札幌市東区北 22 条東 3 丁目 1-35 ハイテクビル・さっぽろ TEL:011-748-3200 FAX:011-748-3221
仙台営業所	〒983-0038	宮城県仙台市宮城野区新田 1-3-52 TEL:022-239-9001 FAX:022-239-9002
埼玉営業所	〒346-0016	埼玉県久喜市東 2-17-2 八代ビル 2F TEL:0480-21-8231 FAX:0480-21-8337
東京営業所	〒116-0014	東京都荒川区東日暮里5-34-1 OAK・BLD(オークビル)503 TEL:03-3803-7531 FAX:03-3803-7532
静岡営業所	〒417-0801	静岡県富士市大淵 2897-5 イデキョウビル内 TEL:0545-35-5783 FAX:0545-35-5784
豊橋出張所	〒441-8122	愛知県豊橋市天伯町六ツ美 77-1 TEL:0532-48-8029 FAX:0532-37-7372
大阪営業所	〒569-0034	大阪府高槻市大塚町 1-15-7 サニーコート西口 3F-C 号 TEL:0726-73-3202 FAX:0726-73-9240
岡山出張所	〒702-8002	岡山県岡山市桑野 714-1-5 TEL:086-277-9707 FAX:086-276-0453
広島営業所	〒731-5136	広島県広島市佐伯区楽々園 2-1-38 藤井ビル 404 TEL:082-923-9988 FAX:082-923-9987
福岡営業所	〒814-0153	福岡県福岡市城南区樋井川 3-19-1 TEL:092-552-4904 FAX:092-511-8122
大分出張所	〒879-7152	大分県豊後大野市三重町百枝字長迫 1953 TEL:0974-22-8218 FAX:0974-22-8489

DAIE

大栄産業株式会社

URL <http://www.daie-industry.co.jp>

E-mail honsya@daie-industry.co.jp

商品やサービスに対するご意見、ご要望をお聞かせください。

‘ 05.11(S004)